

令和 6 年度 長野県後期高齢者医療広域連合

一般会計及び後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算審査意見書

長野県後期高齢者医療広域連合監査委員

令和 6 年度 長野県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

- 1 令和 6 年度 一般会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- 2 令和 6 年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出に係る決算書及び決算附属書類
- 3 令和 6 年度 財産に関する調書

第 2 審査の実施日等

- 1 実施日 令和 7 年 8 月 25 日（月）
- 2 場 所 長野県後期高齢者医療広域連合 会議室

第 3 審査の着眼点

審査に当たっては、決算計数が適正であるか、予算の執行が適正かつ効果的に行われているか等について、主眼を置き審査した。

第 4 審査の主な実施内容

審査に当たっては、長野県後期高齢者医療広域連合監査等の監査基準及び事務処理に関する規程（令和 2 年 4 月 1 日施行）に基づき実施した。

各会計の決算書及びその附属書類が、地方自治法及びその他の関係法令に準拠して作成され、計数が正確であるか、予算の執行又は事業の運営が適正かつ経済的、効率的、効果的に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、主要事業の成果等について、関係職員の説明を求め、審査を実施した。

第5 審査の概要

1 一般会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 分担金及び負担金	949,843,000	949,842,309	949,842,309	82.99	0	0	△ 691
2 国庫支出金	302,000	116,000	116,000	0.01	0	0	△ 186,000
3 繰越金	194,620,000	194,620,760	194,620,760	17.00	0	0	760
4 諸収入	2,000	1,892	1,892	0.00	0	0	△ 108
歳入合計	1,144,767,000	1,144,580,961	1,144,580,961	100.00	0	0	△ 186,039

予算現額 11 億 4,476 万 7,000 円に対し、収入済額は、11 億 4,458 万 961 円で予算現額と収入済額との差は、△18 万 6,039 円である。

主な歳入は、分担金及び負担金の 9 億 4,984 万 2,309 円で、構成比にして 82.99%、市町村事務費負担金である。次いで、繰越金の 1 億 9,462 万 760 円で、構成比 17.00%、前年度からの繰越金である。

なお、平成 20 年度以降、補正予算において、前年度の一般会計における実質的な剰余金を現年度の市町村事務費負担金から減額することにより精算が行われており、令和 6 年度についても、前年度の実質的な剰余金を市町村事務費負担金から減額することにより、精算が行われている。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 議 会 費	830,000	456,277	0.04	0	373,723	373,723
2 総 務 費	318,310,000	293,739,210	28.51	0	24,570,790	24,570,790
3 民 生 費	818,482,000	736,095,024	71.45	0	82,386,976	82,386,976
4 公 債 費	208,000	0	0.00	0	208,000	208,000
5 予 備 費	6,937,000	0	0.00	0	6,937,000	6,937,000
歳 出 合 計	1,144,767,000	1,030,290,511	100.00	0	114,476,489	114,476,489

予算現額 11 億 4,476 万 7,000 円に対し、支出済額は、10 億 3,029 万 511 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、1 億 1,447 万 6,489 円となっている。

主な歳出は、民生費の 7 億 3,609 万 5,024 円で、構成比にして 71.45%、特別会計への事務費繰出金である。次いで、総務費の 2 億 9,373 万 9,210 円で、構成比 28.51%、主に県や市町村からの派遣職員に係る給与費等負担金である。

2 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入

歳入予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較
				構成比			
1 市町村支出金	58,374,293,000	58,349,201,202	58,349,201,202	17.83	0	0	△ 25,091,798
2 国庫支出金	102,974,771,000	105,275,643,973	105,275,643,973	32.18	0	0	2,300,872,973
3 県支出金	26,849,894,000	26,211,744,000	26,211,744,000	8.01	0	0	△ 638,150,000
4 支払基金交付金	123,178,111,000	122,466,659,000	122,466,659,000	37.42	0	0	△ 711,452,000
5 特別高額医療費 共同事業交付金	126,085,000	223,925,792	223,925,792	0.07	0	0	97,840,792
6 繰入金	818,482,000	736,095,024	736,095,024	0.22	0	0	△ 82,386,976
7 繰越金	13,693,911,000	13,693,911,578	13,693,911,578	4.18	0	0	578
8 諸収入	257,021,000	300,469,420	289,847,583	0.09	2,123,675	8,498,162	32,826,583
歳入合計	326,272,568,000	327,257,649,989	327,247,028,152	100.00	2,123,675	8,498,162	974,460,152

予算現額 3,262 億 7,256 万 8,000 円に対し、収入済額は、3,272 億 4,702 万 8,152 円である。予算現額と収入済額との差は、9 億 7,446 万 152 円である。

主な歳入は、支払基金交付金の 1,224 億 6,665 万 9,000 円で、構成比にして 37.42%、現役世代からの支援金である。次いで国庫支出金の 1,052 億 7,564 万 3,973 円で、構成比 32.18%、国からの療養給付費負担金や調整交付金等である。次いで市町村支出金の 583 億 4,920 万 1,202 円で、構成比 17.83%、市町村からの保険料や療養給付費負担金である。

(2) 歳出

歳出予算の款別執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分 款	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	予算現額と 支出済額との 比較
			構成比			
1 総 務 費	1,008,363,000	867,716,544	0.28	0	140,646,456	140,646,456
2 保 険 給 付 費	311,485,091,000	307,660,812,787	97.76	0	3,824,278,213	3,824,278,213
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	234,695,000	205,572,567	0.06	0	29,122,433	29,122,433
4 支払基金拠出金	255,361,000	255,360,437	0.08	0	563	563
5 保 健 事 業 費	1,674,975,000	1,446,356,128	0.46	0	228,618,872	228,618,872
6 公 債 費	12,944,000	0	0.00	0	12,944,000	12,944,000
7 諸 支 出 金	4,288,851,000	4,283,569,550	1.36	0	5,281,450	5,281,450
8 予 備 費	7,312,288,000	0	0.00	0	7,312,288,000	7,312,288,000
歳 出 合 計	326,272,568,000	314,719,388,013	100.00	0	11,553,179,987	11,553,179,987

予算現額 3,262 億 7,256 万 8,000 円に対し、支出済額は、3,147 億 1,938 万 8,013 円である。翌年度繰越額が 0 円であるため、不用額は、115 億 5,317 万 9,987 円となっている。

主な歳出は、保険給付費の 3,076 億 6,081 万 2,787 円で、構成比が 97.76%、療養給付費や高額療養費等である。次いで諸支出金の 42 億 8,356 万 9,550 円で、構成比 1.36%、前年度の国庫支出金に係る償還金等である。次いで保健事業費の 14 億 4,635 万 6,128 円で、構成比 0.46%、市町村が実施する高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業や健康診査事業に対する補助金等である。

3 実質収支

審査に付された実質収支に関する調書は適正に作成されており、記載された計数は正確であると認められた。

(1) 一般会計

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
1,144,580,961	1,030,290,511	114,290,450	0	0	0	114,290,450

歳入総額 11 億 4,458 万 961 円に対し、歳出総額は、10 億 3,029 万 511 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は 1 億 1,429 万 450 円となっている。

(2) 後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質収支額
			継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	
327,247,028,152	314,719,388,013	12,527,640,139	0	0	0	12,527,640,139

歳入総額 3,272 億 4,702 万 8,152 円に対し、歳出総額は、3,147 億 1,938 万 8,013 円である。翌年度へ繰り越すべき財源は 0 円であるため、実質収支額は、125 億 2,764 万 139 円となっている。

4 財産に関する調書

令和 6 年度中において、公有財産、重要な物品及び債権の取得はなかったため、審査に付される財産はない。

第6 審査の結果

審査に付された、長野県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、決算附属書類及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、正確なものと認められた。また、予算の執行状況についても、適正かつ効果的に執行されていると認められた。

第7 審査の意見

保険給付や被保険者の資格管理及び保険料収入等に関する事務について、市町村との連携により、適正かつ効率的に執行され、会計経理についても、決算数値に誤りはなく、予算、法令等に従い、効率的かつ効果的に執行されていると認められた。

また、市町村との連携による高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業や健康診査などの各種保健事業等が適切に実施されていることが認められた。

今後も被保険者数や医療費の増加が見込まれる中で、持続可能で安定的な制度運営を行うために、保険料収入の確実な確保、医療費の適正化、被保険者の健康の保持増進等の取り組みを効果的かつ効率的に進める必要がある。引き続き、市町村と連携を図りながら収納対策の実施、債権管理の強化、医療費適正化に向けた着実なレセプト点検や後発医薬品の利用促進、健康の保持増進のための保健事業の実施等、各事業をより確実に実施するよう努められたい。